

令和8年度下仁田町職員（有資格者）採用試験募集要項

（令和9年1月1日採用及び令和9年4月1日採用）

下仁田町職員（有資格者）採用試験を次のとおり実施します。

1 募集区分 保健師資格保持者及び令和9年3月末までに前記資格取得見込みの者

2 採用予定数 若干名

3 採用予定日 令和9年1月1日（有資格者）・令和9年4月1日（資格取得見込み者含む）

4 受験資格

（1）令和9年4月1日現在で、年齢が35歳未満の者

（2）保健師資格保持者及び令和9年3月末までに前記資格取得見込みの者

（3）普通自動車運転免許を有する者

（4）次のいずれかに該当する人は応募できません。

①日本国籍を有しない者

②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5 採用試験

（1）日 時 令和8年8月26日（水）

（2）会 場 下仁田町役場2階 201・202会議室

（3）日 程 1. 受 付 午前 9時30分～

2. 日程説明 午前10時00分

3. 作 文 午前10時10分～午前11時10分

※課題 当日配布

4. 面接カード 午前11時20分～午前11時50分

5. 口述試験 午後 1時15分～

（4）持参物 筆記用具（鉛筆、消しゴム）、弁当（外食可）

6 合格者の発表

（1）合格者の発表は、9月上旬（予定）に通知します。

『参考』

採用になった場合は、地方公務員法第22条第1項の規定により、6カ月間は条件付採用となります。

7 給与等（令和8年4月現在）

採用となった場合の初任給は、新規短大卒の場合、現行では216,500円ですが、採用者の年齢経歴（学・職）に応じて加算する場合があります。

このほか町の給与条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末手当等が支給されます。

人事異動により本庁や出先機関への配置転換もあります。

8 受験手続及び受付期間

- (1) 申 込 履歴書・職務経歴書を持参及び郵送で令和8年8月14日（金）
消印有効
- (2) 受験申込先 下仁田町役場 総務課人事給与係
- (3) 受付期間 令和8年7月1日（水）から令和8年8月14日（金）まで
- (4) 受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

9 その他

受験資格がないこと又は申込書記載事項に虚偽があった場合には採用資格を失います。

この試験についての問い合わせは、下仁田町役場 総務課人事給与係までお願いします。

（電話 0274-82-2111 内線 504）